

令和8年6月22日

日進市立西小学校移転改築基本設計業務プロポーザル審査講評

1 はじめに

日進市立西小学校の移転改築にあたり、「日進市立西小学校改築基本構想・基本計画」に基づき、優れた提案・企画力、コスト意識、建築設計の能力その他多角的な能力を兼ね備えた設計者を選定するために公募型プロポーザルを実施しました。

このプロポーザルの審査は、2段階方式とし、5名の委員による選定委員会において厳正に進めてまいりました。

参加表明書は5者から提出され、第1次審査では提出された技術提案書を総合的に評価・審査し、3者を選定しました。

第2次審査では、選定された3者に対してプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、総合的に評価した結果、「株式会社 石本建築事務所名古屋オフィス」を最優先候補者として選定しました。

2 審査の経緯と結果の概要

(1) 第1次審査

【実施日】令和8年5月12日（火）

提出された技術提案書に対して、設計チームの能力・意欲及び対応を公平かつ客観的に評価するため、選定委員会委員には事務所名を伏せた上で、下記の5項目（合計100点）について評価を行いました。

1. 事務所の業務経験 10点
2. 担当者の経験及び能力 15点
3. 価格 5点
4. 建設コスト管理及びライフサイクルコストへの配慮 10点
5. 業務の実施方針・手法及び提案 合計60点
 - ①業務に対する考え方及び手法方針 10点
 - ②隣接中学校との連携及び浸水想定区域における児童生徒の安全確保並びに学校機能維持のための対策・施設配置計画の提案 25点
 - ③多様な学習環境を支える学校施設計画及び効果的な空間構成の提案 25点

選定委員会による審査の結果、上位３者を第２次審査対象者として選定しました。なお、公平な審査を期すため、選定委員会委員には上位３者の選定後も、事務所名を伏せたまま第２次審査にあたることとしました。

(２) 第２次審査

【実施日】令和８年５月２５日（月）

第２次審査対象３者に対して、プレゼンテーション及び選定委員会によるヒアリングを実施し、担当チームの能力・対応について評価を行いました。事務所名が特定される自己紹介や実績紹介等も認めず、事務所名を伏せたままヒアリングを行いました。

はじめに「業務に対する考え方及び手法方針」、「隣接中学校との連携及び浸水想定区域における児童生徒の安全確保並びに学校機能維持のための対策・施設配置計画の提案」、「多様な学習環境を支える学校施設計画及び効果的な空間構成の提案」について、総括責任者を含む担当チーム（３名）から１５分間のプレゼンテーションを行いました。

プレゼンテーション終了後、選定委員会委員から２５分間のヒアリングを行いました。

３者のプレゼンテーション及びヒアリングの終了後に、下記の項目（合計１００点）について評価を行いました。

- １．第１次審査の評価点 ２０点
- ２．業務の実施方針・手法、提案及びヒアリング 合計８０点
 - ①業務に対する考え方及び手法方針 ２０点
 - ②隣接中学校との連携及び浸水想定区域における児童生徒の安全確保並びに学校機能維持のための対策・施設配置計画の提案 ３０点
 - ③多様な学習環境を支える学校施設計画及び効果的な空間構成の提案 ３０点

株式会社 石本建築事務所名古屋オフィス	B社	C社
78.98 点	78.61 点	78.70 点

審査委員５名の得点を集計した結果、「株式会社 石本建築事務所名古屋オフィス」が最も高い点数を得たため、最優先候補者として選定されました。

３ 審査の講評

本プロポーザルには、各提案者から「日進市立西小学校改築基本構想・基

本計画」を十分に理解した上で、多様な視点から創意工夫に富んだ提案をいただきました。審査においては、提案内容の的確性、実現性、独創性等について総合的な観点から慎重に評価を行いました。

各提案とも、西小学校の現状や地域特性を踏まえたものであり、将来の児童数の変化への対応、防災拠点機能の充実及び防災対策、地域との連携、隣接する日進西中学校及び周辺環境への配慮など、本事業における重要課題についてそれぞれ特色のある提案が示されました。

最優先候補者として選定された提案は、本業務に対する理解が深く、学校施設整備に関する豊富な知見と実績を有していることに加え、将来的な児童数の変化への柔軟な対応や、隣接する日進西中学校との連携を見据えた施設配置の考え方、日進西中学校を含めた防災対策などが具体的かつ実現性のあるものとして示されており、本業務を円滑に遂行できる体制が評価されました。

一方で、他の提案についても優れた着眼点や独自性のある提案が多く見られ、評価点の差は僅差であり、いずれも高い水準の提案でした。選定委員会において慎重な審議を重ねた結果、総合的に評価し、最優先候補者を選定したものです。

なお、各事務所の講評は次のとおりです。

株式会社 石本建築事務所名古屋オフィス

特別教室群を「アクティブコモンズ」として集約し、地域利用と学校利用の双方を意識したゾーニングが高く評価されました。特に、調理室や音楽室など地域利用ニーズの高い諸室を1階に配置している点は、施設の地域開放を見据えた計画として優れています。また、防災・減災に関する提案が豊富であり、災害時の避難所運営や地域支援拠点としての役割を具体的に検討している点も評価されました。

さらに、小学校と中学校の活動領域を校舎や体育館によって適切に区分しつつ、十分なグラウンド面積を確保している点も教育環境の充実に寄与する提案として評価されました。

B社

敷地の高低差に対して、グラウンドを盛土することで施設全体のレベル差を抑え、バリアフリーや日常利用のしやすさに配慮した計画として評価されました。また、地域と校舎の間にピロティ空間を設けたことで、雨天時でも児童・生徒が身体を動かせる活動空間を確保するとともに、地域との緩やかな接点を形成している点が評価されました。

C社

校舎を斜めに配置することで、小学校と中学校の適度な独立性を確保しながら、西側ではビオトープを介してグラウンド空間をつなぐなど、自然環境と教育活動の連携を意識した配置計画が評価されました。また、1階にラーニングセンターを配置し、図書機能と発表機能を一体的に整備するとともに、各階にサイエンスコモンズを設けるなど、主体的・協働的な学びを支える学習環境の提案は独創性が高く、将来の教育活動を見据えた計画として評価されました。

今後は選定された最優先候補者との協議を通じて、提案内容をさらに深化させるとともに、学校や地域の皆様との対話を重ねながら、西小学校の新たな学びの場づくりを進めていくことを期待しています。

最後に、提案者の皆様におかれましては、限られた期間の中で提案書の作成及びプレゼンテーションに多大なるご尽力のもと、本プロポーザルにご参加いただきましたことに対し、心より感謝申し上げます。